

平成23年10月21日

統計トピックス No. 55

地上デジタル放送移行による
テレビ等への支出金額の影響

－「家計消費状況調査」の結果から－

平成23年7月24日をもって、地上アナログ放送が終了（東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県、宮城県及び福島県を除く）し、地上デジタル放送へ移行されました。

そこで、総務省統計局では、地上デジタル放送移行により、購入が増えたと言われているテレビ、デジタル放送チューナー・アンテナ及びビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への支出金額について、「家計消費状況調査」の結果から取りまとめました。

要 約

1 月別の購入状況

- テレビへの支出金額は家電エコポイント制度終了後、平成23年7月までは大幅な増加、8月は大幅な減少。

2. 平成23年5月～7月平均のテレビ等への1世帯当たり1か月間の支出金額

- 地方別にみると、テレビは北陸地方、デジタル放送チューナー・アンテナは関東地方、ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）は中国地方が最も多い。
なお、テレビ及びビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）は、一部の地方で前年同月より少なくなっているが、デジタル放送チューナー・アンテナは全ての地方で前年同月より多くなっている。
- 世帯主の年齢階級別にみると、テレビは50～59歳、デジタル放送チューナー・アンテナは60～69歳、ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）は40～49歳の世帯が最も多い。
- 年間収入階級別にみると、テレビ、デジタル放送チューナー・アンテナ及びビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）のいずれも2000万円以上の世帯が最も多い。

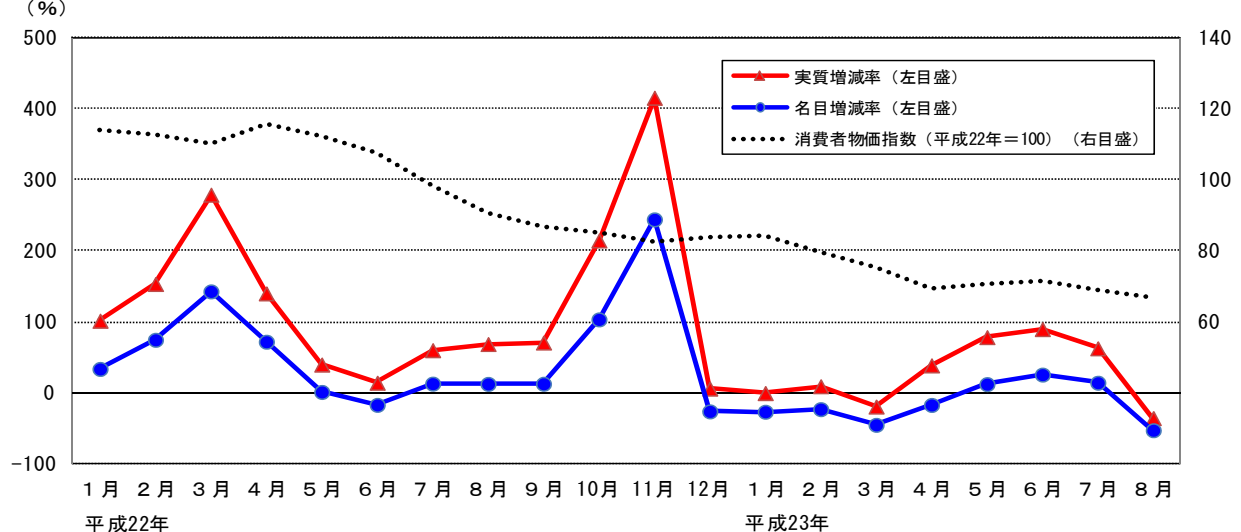
1. 月別の購入状況

「家電エコポイント制度」対象商品となっていたテレビについて、二人以上の世帯における1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月実質増減率をみると、発行ポイント数が減少する前の平成22年11月に大幅な増加となり、制度が終了した23年3月には減少となりましたが、4月以降は増加に転じました（図1参照）。

「家電エコポイント制度」の対象商品が含まれる品目における平成22年12月までの支出金額の動きにつきましては、「家計消費状況調査年報」を御参照ください。

（家計消費状況調査年報のURL：<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/2010ar/index.htm>）

図1 テレビへの1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月増減率の推移（二人以上の世帯）



テレビへの支出金額について、平成23年1月以降の対前年同月実質増減率の推移をみると、「家電エコポイント制度」終了前の平成23年2月は9.5%の増加となり、終了時の3月は減少に転じましたが、4月は再び増加となり、地上デジタル放送に移行する7月まで大幅な増加となっています。移行後の8月は35.3%の大幅な減少となっています（図2参照）。

また、デジタル放送チューナー・アンテナへの支出金額及びビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への支出金額の対前年同月実質増減率の推移をみると、平成23年1月から7月まで増加となっています。8月は、デジタル放送チューナー・アンテナは1.6%の減少となりましたが、ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）は41.1%の大幅な増加となっています（図3、図4参照）。

図2 テレビへの1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月増減率の推移
（二人以上の世帯）—平成23年—

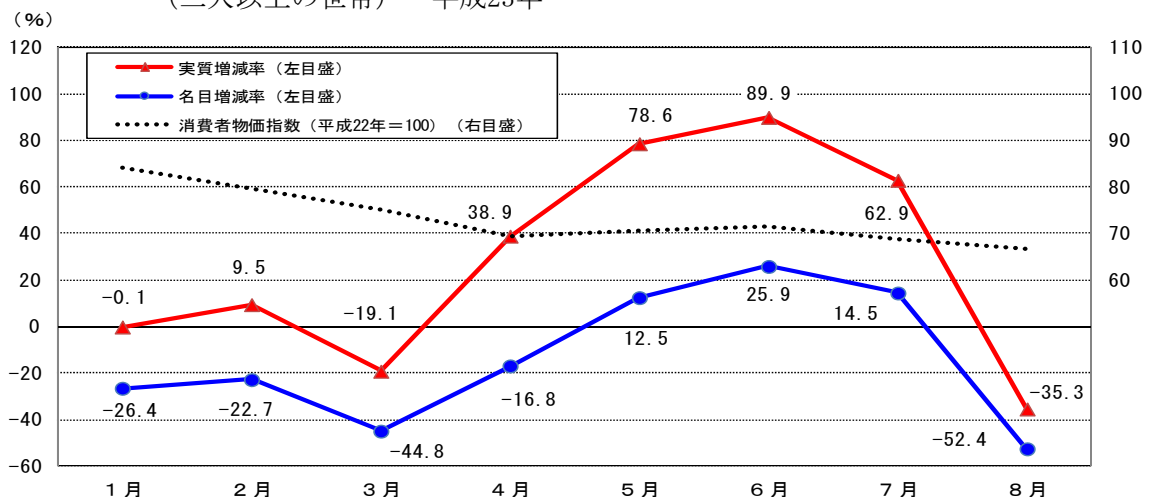


図3 デジタル放送チューナー・アンテナへの1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月増減率の推移（二人以上の世帯）—平成23年—

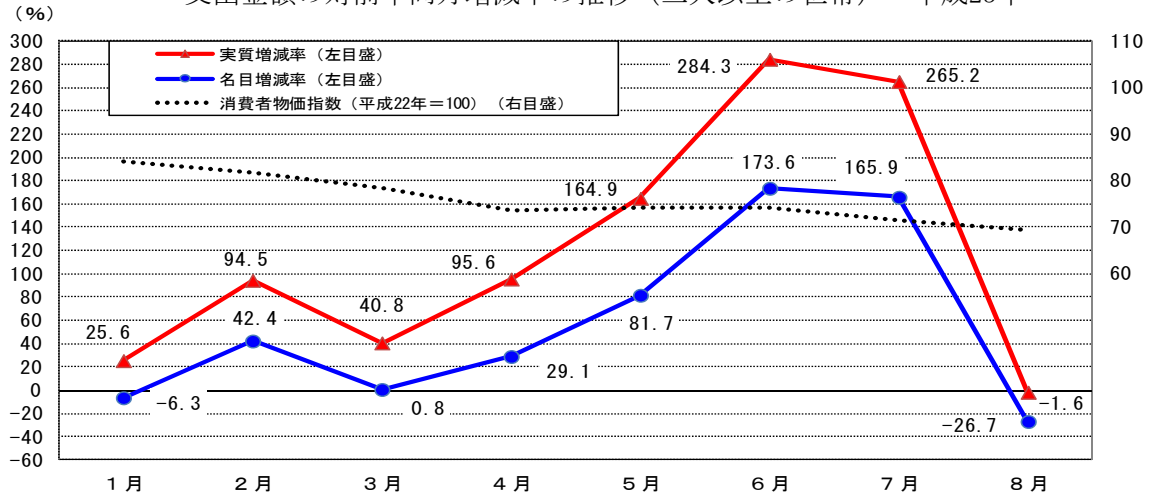
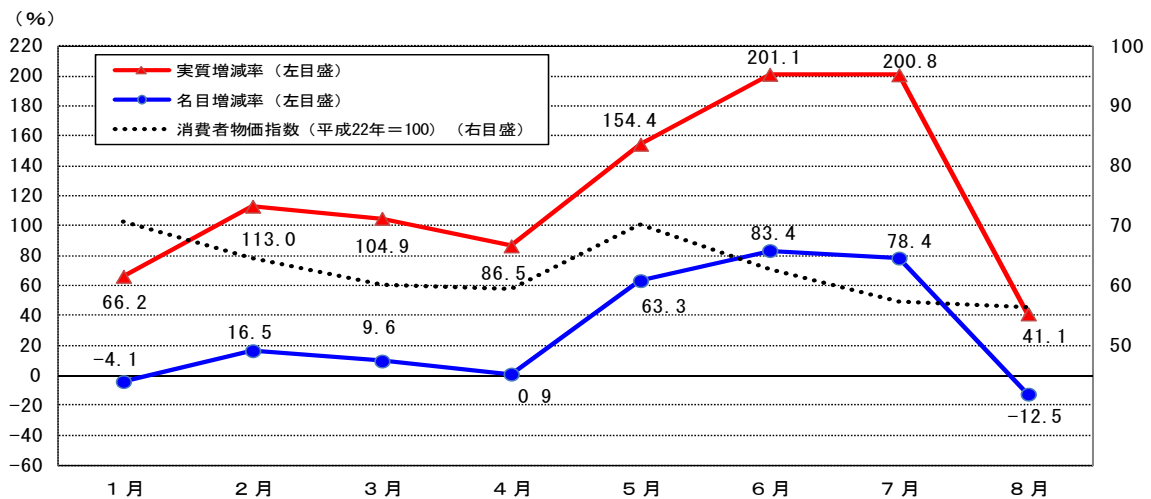


図4 ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月増減率の推移（二人以上の世帯）—平成23年—



2. 平成23年5月～7月平均のテレビ等への1世帯当たり1か月間の支出金額

二人以上の世帯における1世帯当たり1か月間のテレビ等への支出金額について、地上デジタル放送に移行した平成23年7月を含めた過去3か月（5月～7月）の平均を、地方・都市階級別、世帯主の年齢階級別及び年間収入階級別にみると、次のとおりとなっています。

①地方・都市階級別¹

地方別にみると、テレビへの支出金額は、北陸地方（4,589円）が最も多くなっており、次いで、関東地方（3,618円）、九州・沖縄地方（3,396円）などとなっています。また、デジタル放送チューナー・アンテナへの支出金額は関東地方（474円）が、ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への支出金額は中国地方（1,039円）が、それぞれ最も多くなっています。

¹ 地方・・・北海道（北海道）、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、東海（岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）、近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）、中国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）、四国（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）、九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）の9地方

都市階級・・・大都市（政令指定都市（相模原市及び岡山市を除く。）及び東京都区部）、中都市（大都市を除く人口15万以上の市）、小都市A（人口5万以上15万未満の市）、小都市B・町村（人口5万未満の市及び町村）の4階級

なお、テレビ及びビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）は、一部の地方で前年同月より少なくなっていますが、デジタル放送チューナー・アンテナは全ての地方で前年同月より多くなっています。

都市階級別にみると、テレビは小都市B・町村（4,220円）が、デジタル放送チューナー・アンテナは小都市A（423円）が、ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）は大都市（1,012円）が、それぞれ最も多くなっています（図5～図7参照）。

図5 地方・都市階級別テレビへの1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）

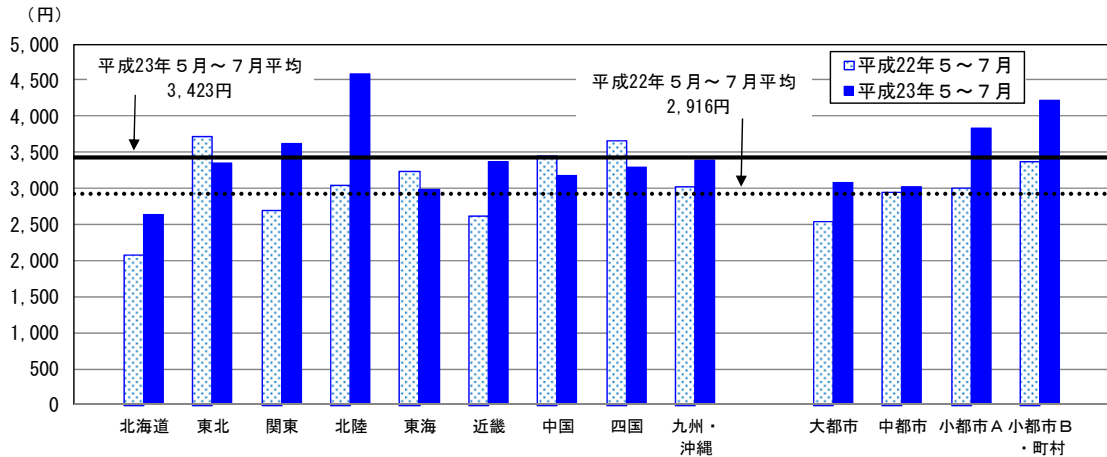


図6 地方・都市階級別デジタル放送チューナー・アンテナへの1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）

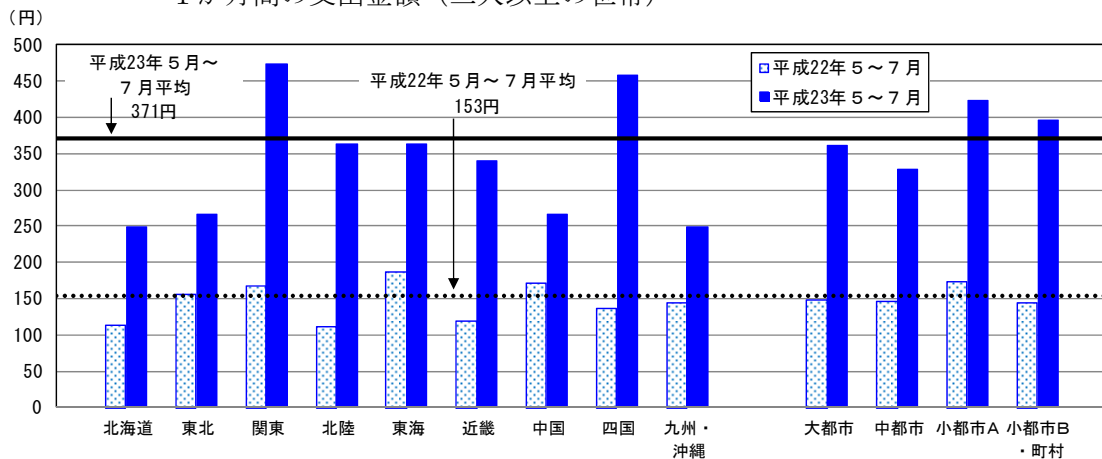
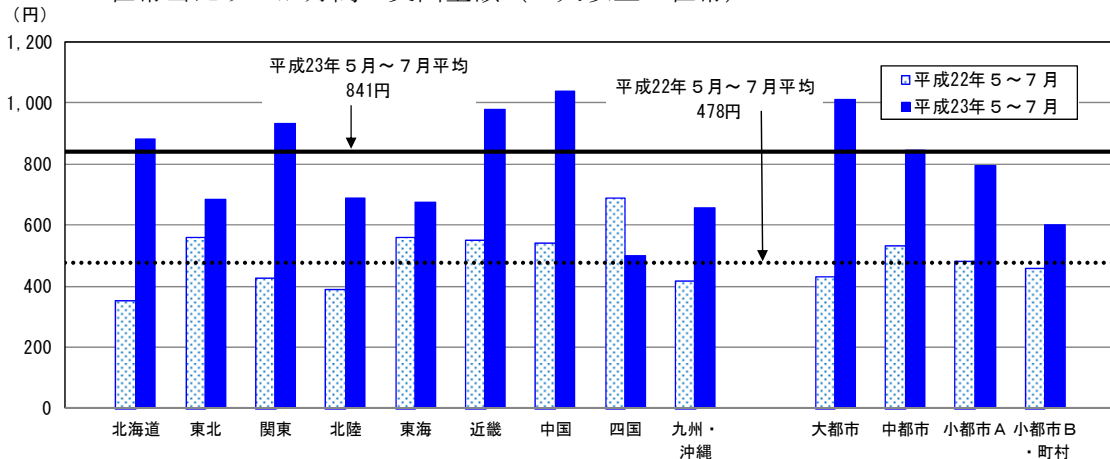


図7 地方・都市階級別ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）



②世帯主の年齢階級別

世帯主の年齢階級別にみると、テレビへの支出金額は、50～59歳の世帯（3,810円）が最も多く、次いで60～69歳の世帯（3,675円）などとなっています。また、デジタル放送チューナー・アンテナへの支出金額は60～69歳の世帯（440円）が、ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への支出金額は40～49歳の世帯（1,284円）が、それぞれ最も多くなっています（図8～図10参照）。

図8 世帯主の年齢階級別テレビへの1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）

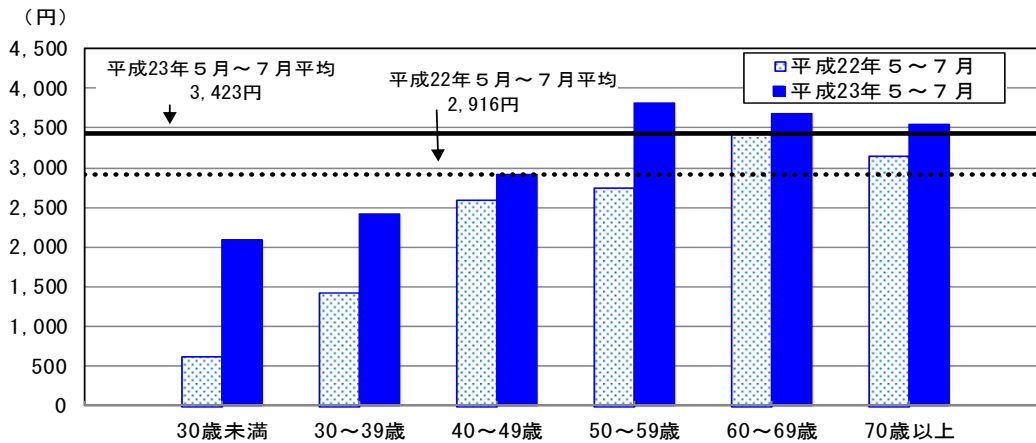


図9 世帯主の年齢階級別デジタル放送チューナー・アンテナへの1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）

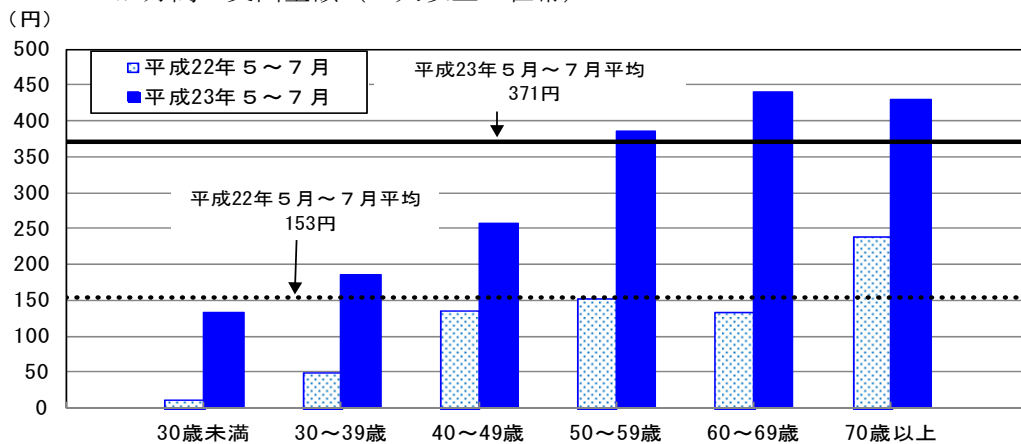
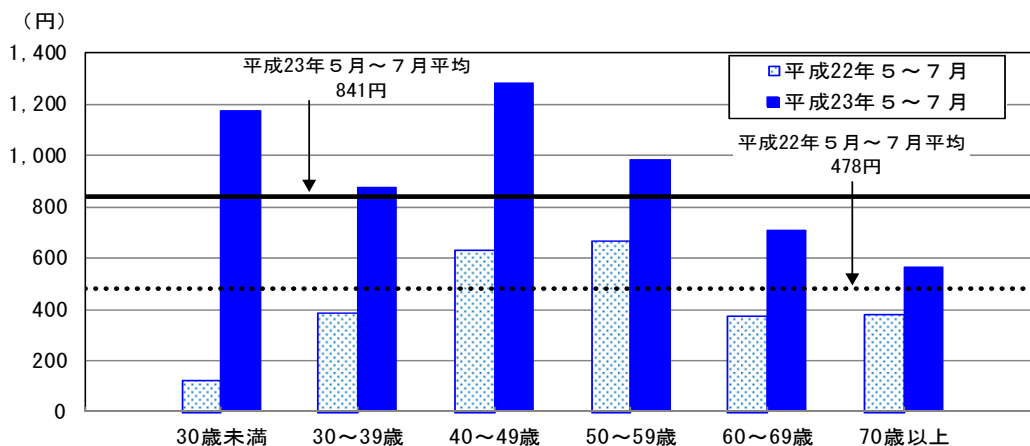


図10 世帯主の年齢階級別ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）



③年間収入階級別

年間収入階級別にみると、テレビへの支出金額は、2000万円以上の世帯（5,574円）が最も多く、次いで1250～1500万円の世帯（5,055円）などとなっています。また、デジタル放送チューナー・アンテナへの支出金額及びビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への支出金額も、2000万円以上の世帯（660円、2,219円）が最も多くなっています（図11～図13参照）。

図11 年間収入階級別テレビへの1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）
（円）

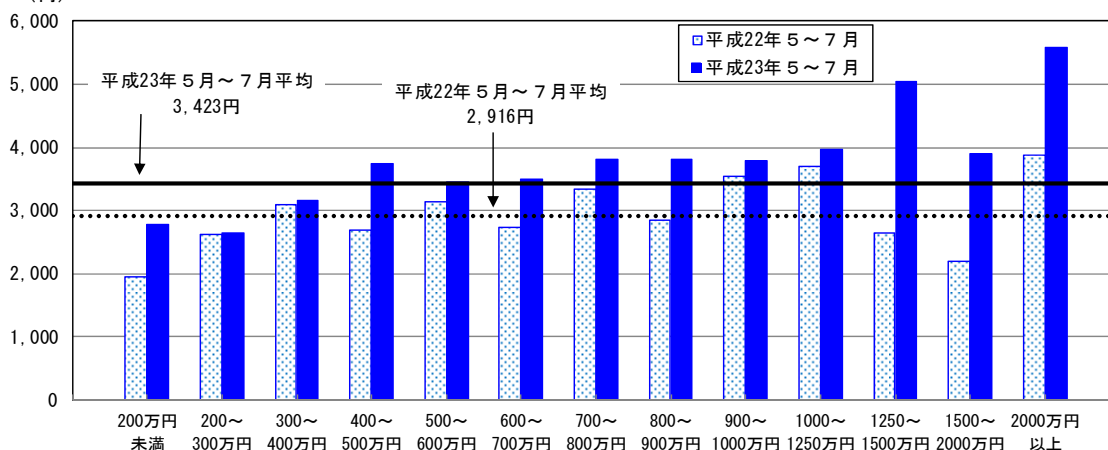


図12 年間収入階級別デジタル放送チューナー・アンテナへの1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）

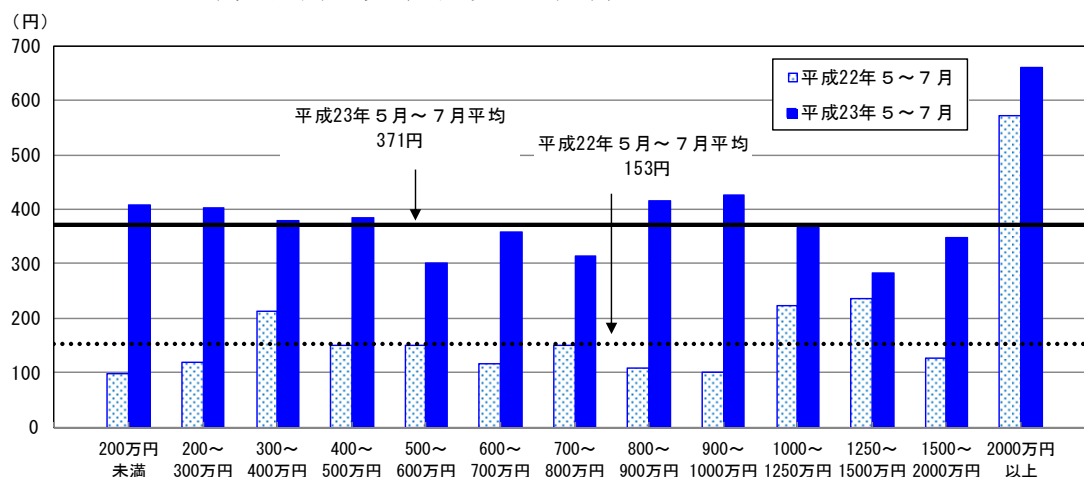
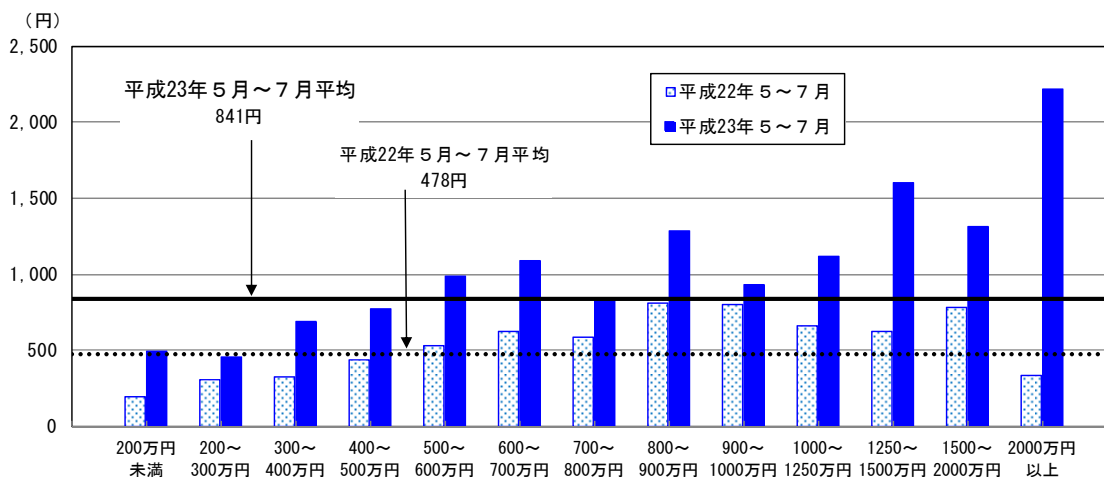


図13 年間収入階級別ビデオデッキ（DVDレコーダー・プレーヤーなどを含む）への1世帯当たり1か月間の支出金額（二人以上の世帯）



家計消費状況調査とは

個人消費動向のよりの確な把握に資するため、近年増加が著しいICT関連の消費や購入頻度が少ない高額商品・サービスなどの消費の実態を安定的にとらえることを目的に、総務省統計局が平成13年10月以来毎月実施している統計調査です。調査結果は、個人消費動向の分析のための基礎資料として利用されるとともに、我が国の景気動向を把握するための基礎資料として利用されています。

- 調査の詳しい結果を御覧になる場合は、次のURLを御参照ください。

<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.htm>

家計消費状況調査

検索

- このトピックスは、次のURLから御覧になれます。

<http://www.stat.go.jp/data/topics/index.htm>

- このトピックスに掲載されている解説文、図等の情報を引用・転載する場合には、出典の表記をお願いします。

(例)「家計消費状況調査」(総務省統計局)

【お問い合わせ先】



総務省統計局

統計調査部消費統計課 家計消費状況調査係

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

Tel : (03) 5273-1011

Fax : (03) 5273-1495

E-mail : w-kakeijoukyou@soumu.go.jp